

令和4年10月21日

各幼稚園長
各小・中・高等学校長
広島中等教育学校長 様
広島特別支援学校長

教職員課服務・健康管理担当課長
健康教育課学校安全対策担当課長

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も見据えた
今後の感染対策について（通知）

このことについて、別添のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡がありました。新型コロナウイルスの今後の感染拡大については、今夏を上回る感染者が発生する可能性があること、また、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されること等から、この度、国において新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォースが発足し、「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」が決定されました。また、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「今秋以降の感染拡大期における感染対策について」が取りまとめられました。

については、今秋以降の新型コロナウイルスと季節性インフルエンザ*との同時流行に備え、特に下記の点に留意し、感染症対策に取り組んでください。

また、児童生徒等がインフルエンザからの回復に伴い再登校（園）する際には、保護者が「インフルエンザに関する報告（市立幼稚園・学校統一様式）」を作成し、幼稚園・学校に提出することにより、再登校（園）に当たっての医師の指示事項等を確認することとしています。（令和4年4月12日付け通知「学校における感染症の予防・拡大防止及び食中毒の発生防止について」参照）

※「今シーズンのインフルエンザによる学校等の臨時休業の目安」については、別途通知します。

記

1 日常的な健康観察

登校時には、「健康観察表」などを活用し、検温結果及び健康状態を把握すること。

2 同時流行も想定した体調不良者の欠席徹底

発熱に限らず、咽頭痛や咳、頭痛等、普段と異なる症状がある場合は登校を控え、自宅で休養することを徹底すること。必要に応じて医療機関への受診を勧め、検査等を行っている場合は、結果の確認をすること。また、同居家族に発熱や咳等の未診断の風邪症状がみられる場合も登校させないようにすること。

3 基本的な感染症対策の徹底

教育活動に当たっては、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避や、人と人との距離の確保、マスクの適切な着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染予防対策を徹底すること。

このうち換気については、二酸化炭素濃度測定器（CO₂センサー）も活用しながら、冷暖房使用時でも窓開けや全熱交換機（ロスナイ等）、サーキュレーター等により、可能な限り十分な換気を確保すること。

4 体調不良の教職員の休暇徹底

教職員についても児童生徒等と同様に普段と異なる症状がある場合は、出勤しないことを徹底すること。また、同居家族に発熱や咳等の未診断の風邪症状がみられる場合も出勤しないようにすること。

【担当】教職員課：大前主事（504-2511）
健康教育課：山根指導主事（504-2491）